

遊ぶ・学びは自由型 まちは子どもたちの好奇心

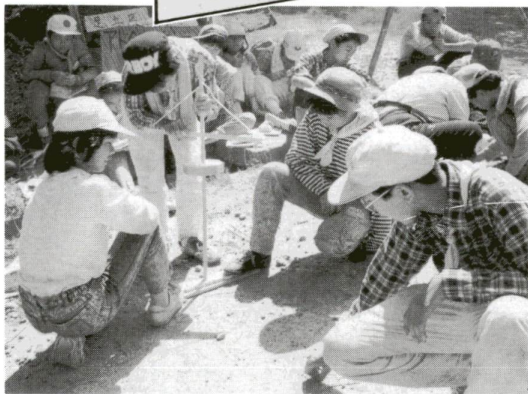


表1 足立フロンティア冒険隊日程

日 時	内 容	場 所
6/12 午前9時～正午	開 講 式 ガイダンスと仲間づくり	エルソフィア
7/10 午前9時～午後3時	これがキャンプだ！ アドベンチャーキャンプの事前説明会	エルソフィア
8/1～11 (10泊11日)	アドベンチャーキャンプ 未開の大地をひらく自然体験キャンプ	群馬県赤城村 (予定)
9/11 午前9時～正午	キャンプの思い出！ アドベンチャーキャンプの事後反省会	青年センター
10/9 午前9時～午後3時	体験 INあらかわ・クッキング 荒川河川敷の野草をとって調理	荒川河川敷
11/13 午前9時～午後3時	区内探検1日ウォークラリー 課題を解きながら、区内の史跡を見てまわる	区内一円
12/11 午前9時～正午	これが雪上レク！ 雪上レクリエーションの事前説明会	エルソフィア
1/5～7 (2泊3日)	雪上レクリエーション 小出の子どもとの交流会、雪上での自然教室	新潟県小出町
2/12 午前9時～正午	調べよう、川の汚れ 区内の川の水の汚れを自分たちで調べ	エルソフィア
3/12 午前9時～正午	閉 会 式 楽しかった1年間の振り返り	エルソフィア

学校が休みの毎月第2土曜日に、様々な体験を盛り込んだ足立フロンティア冒険隊を開催します。これは、小中学生を中心に年齢の異なる仲間とふれあい、その活動を通じて、自然の優しさ、厳しさを子どもたちに「自分なりの身近なところの大切なものは何

自然の中で深呼吸

足立フロンティア冒険隊隊員募集

夏には、アドベンチャーキャンプ(こじつ、11日間ものキャンプ、冬には友好団体の新潟県小出町で2泊3日の「雪上レクリエーション」を行います。大自然の中で集団生活を通して、助け合っ

か」に目を向けることを学びます。夏には、アドベンチャーキャンプ(こじつ、11日間ものキャンプ、冬には友好団体の新潟県小出町で2泊3日の「雪上レクリエーション」を行います。大自然の中で集団生活を通して、助け合っ

と大切に、自然の中で暮らす知恵を学びます。今回、このフロンティア冒険隊の隊員を募集します。あなたも参加してみませんか。日時：表1のとおり。対象：小学5年生～高校生。定員：80人(選考費用：4万5千円(前期分2万5千円、後期分2万円の分納) 申込：所定の用紙を提出。期限：5月17日必着

高校生カウンスラー募集

「足立フロンティア冒険隊」の活動を支えるカウンスラーを募集します。小中学生の隊員の相談にのったり、班のとりまとめなどを行います。対象：高校生。費用：無料。申込：直接窓口または電話。期限：5月17日

5月5日は「子供の日」、社会の一員として子どもの人格を重んじ、その幸福を願う日として制定された祝日です。21世紀を担う子どもたちが様々な体験を積み重ねながら、豊かな心をはぐくみ、すこやかに成長することをだれもが願っています。区では、子どもたちが「人、や、自然」とふれあい、豊かな体験をする場として、地域のボランティアの皆さんの協力で、各種の健全育成事業を行っています。今回は「子供の日」にちなみ、新たな発見と交流の場となる事業を紹介します。



江口裕美さんとお母さん

貴重な体験ありがとう

フロンティア冒険隊参加者

（扇三丁目在住）江口 裕美さん

ゆうあいらんど・きので、ボランティアとしておこりの話し相手になったり、身の回りのお世話をしながら、一番印象に残っています。車いすの介護などは、たいへんでしたが楽しくお手伝いできたので、ボランティアにますます興味をわき、これからも機会があれば続けてみたいと思いました。また、雪上レクリエーションでは、小出町の人と友だちになったり、初めてスキーにも挑戦したりいろいろなことが体験でき、本当に楽しかったです。

表2 ジュニアリーダー研修会期間等

コース	期 間	会 場	対 象	内 容	申込・問合せ先
A	5月上旬～7月上旬	区内小中学校22会場	小学5・6年生	集団ゲームを通して、子ども会活動の楽しさを体験します	子ども会育成会・小学校・千住本庁舎・少年育成係
B	5月下旬～10月中旬	社会教育館5会場	中学生以上	キャンプの体験学習を中心に、グループ活動の意義を学びます	子ども会育成会・千住本庁舎・少年育成係
C	5月中旬～10月中旬		Bコース修了者	ジュニアリーダーとなるための理論と実技を学びます	千住本庁舎・少年育成係

ジュニアリーダー研修会に参加しませんか?

子どもたちは、遊びの中からたくさんのお話を学びます。遊びを通してさまざまな能力を獲得し、仲間との関係を築き、自分の生活も豊かに育ちます。そこで、子どもたちが、たくましくを願い、あだち子どもフェスティバルを開催します。見て聞いて、参加する多彩なプログラムを用意しています。お楽しみに。くわしい内容は、6月15日号のあだち広報でお知らせします。

研修会はA・B・C・実践コースと4コースあり、段階的に進みます。期間等：表2のとおり

6月20日(日)

子どもフェスティバル開催



宮嶋由美子さんと誠くん

友だち たくさんできました

アドベンチャーキャンプ参加者

「赤城山のおもての10泊11日のキャンプに参加して楽しかったことは、自分で料理をしたりテントで寝たりのこと

「赤城山のおもての10泊11日のキャンプに参加して楽しかったことは、自分で料理をしたりテントで寝たりのこと。あつたという間の11日間でした」と、由美子さんと誠くん。

「内気な子なので心配でしたが、お友だちをたくさん作ってきたので安心しました。今でも付き合っているみたいです。また、自然を実際に肌で感じてきたことが、このキャンプによって大きなプラスになったのではないのでしょうか」とお母さん。

表1 就園奨励費一覧表

区分	対象世帯	就園奨励費(年額)	
		私立幼稚園	公立幼稚園
A	市区町村保護世帯	114,000円	20,000円
B	市区町村住民税非課税世帯	89,000円	
C	市区町村住民税均等課税世帯	89,000円	
D	市区町村住民税所得割課税世帯 99,200円以下の世帯	51,300円	

*世帯構成員中2人以上に所得がある場合は、所得割増額の合計額。
【注意】市区町村住民税の申告がないと、就園奨励費は受けられません。

対象は平成5年4月1日以降引き
住民税額により対象にならない
場合があります(表)。
— いずれも —

●保護者負担軽減補助金
月額1万円。ただし、入園
料および保育料の額により調整
(減額)される場合があります。

●就園奨励費
住民税額により対象にならない
場合があります(表)。
— いずれも —

●児童手当
児童の出生届を出した方、区外
から転入した方など、次の要件
に該当し、まだ請求していない方
は、児童手当の手続きをしてくだ
さい(公務員の方は、勤務先で請求
してください)。区内に住所がある
児童を一人だけ養育しており、
その児童の生年月日が平成3
年1月2日以降生まれである18
歳未満の児童を一人以上養育して
おり、4歳未満の児童を含んでい
る。

●特別給付
厚生年金、私立学校共済などに
加入している方は、特別給付の対
象になります。受給資格は児童手
当と同じです。
— いずれも —

▽手当月額：18歳未満の児童の中
で、平成3年3月2日以降に生ま
れた1番目の児童に5千円、4歳

くらしの情報

千住本庁舎へのお問い合わせは……
3882-1111(代)
千住本庁舎以外へのお問い合わせは
それぞれの電話番号(青色)へ。

いづれも

公認私立幼稚園等に通園
させている保護者の方へ
補助金を
支給します

年金

5月の
ねんきん相談

日時：5月12日(水)午前10時～
午後3時30分 場所：中央本庁
舎、国民年金課前 内容：年金に
ついてのちょっとした疑問やさま
ざまな心配事、足立社会保険事
務所の担当官が答えます。 問先
中央本庁舎・推進係
☎(03)5109787



未滿の2番目の児童に5千円、4
歳未滿の3番目の児童には1
万円。申込は保護者名義の都内金
融機関の預金通帳、郵便局を除く
/年金手帳/健康保険証/印かん
を窓口を持参。※所得制限があり
ます。申・問先千住本庁舎・児
童助成係

60歳説明会

日時：5月25日(火)午前10時～
午後2時30分 場所：中央本
庁舎5Fホール 対象：対象
に昭和8年6月2日～7月1日生
まれの区民(特別に通知)
内容：年金制度のしくみと受給手
続きについて 問先中央本
庁舎・適用係
☎(03)5109787

第3号手続き

サラリーマンの奥さん
忘れていませんか

サラリーマンの妻で、夫が厚生
年金などに加入していて、その扶
養となつて20歳以上60歳未滿
の方は、手続きをすることで国民
年金第3号被保険者となります。
第3号被保険者の保険料は、夫が
加入している年金制度で負担する
仕組みになっています。夫の保険
料が増えることも、自分で納める
必要もありません。区役所にある
届け書に、夫の勤め先で証明を受
け、届け出てください。夫が国民
年金をやめて厚生年金などに加入
した時はもちろん、夫が転職した
時にも、あらためて届け出をする
必要があります。 問先中央本
庁舎・適用係
☎(03)5109787

就職・退職したら 手続きを

●就職したらやめる手続きを
今まで国民健康保険に加入し
ていた方が、会社等に就職して新
に職場の健康保険に加入した方
や、その扶養家族になった方は、
国民健康保険をやめる手続きが必
要です。会社等から国民健康保
険には何も連絡がなかったため、手続
きをしないと、国民健康保険に加
入のままになってしまいます。必
ずやめる手続きをしてください。
申込は勤め先の健康保険証/国民
健康保険証/届出人の印かんを窓
口に持参
●退職したら加入の手続きを
会社等を退職して職場の健康保
険を脱退した方やその扶養家族の
方は、国民健康保険に加入する手
続きが必要です。 申込は職場の
健康保険をやめた証明書(資格喪
失証明書、離職票、退職証明書な
ど)やめた月日が確認できるもの
/届出人の印かん/届出人の住
所、氏名が確認できるもの(運転
免許証、公共料金の領収書など。
ただし、代理の場合は不要) /
家族がすでに国民健康保険に加入
している世帯は、国民健康保険証
/70歳未滿の方で、厚生年金、共
済年金(国民年金を除く)を受給
している方は、年金証書または年
金裁定通知書を窓口を持参。 ※届
出人が代理人(本人および同一世
帯員以外の方)の場合や、住所、
氏名が確認できないときは、保険
証は後日郵送となります
— いずれも —

高齢者集合住宅の オーナー(建築主)

区では、高齢者向けの構造と設
備(手すり、緊急通報システム、
エレベーターなど)を備えた民間の
集合住宅を借り上げ、住宅に困つ
ている高齢者の方に提供していま
す。この事業に協力し、高齢者集
合住宅を建設する建築主を募集し
ます。

●建物の標準規模
1棟25戸の高齢者住宅と生活援
助員住宅、団らん室、その他共用
部分。
●建物構造・設備

試験日：6月20日(日) 対象：表
2のとおり(平成6年4月1日以
降採用予定) 申込：申込用紙
1枚(各区分)を、特別区人事委員
会事務局で配付を記入の上、提出
期限：〒5109787 5月21日消印
有効。▽持参受付：各区分5月
20日、24日、特別区人事委員会事
務局試験課5月20日、25日、いづ
れも午前10時～午後5時 申・問
先：特別区人事委員会事務局 千
住千代田区九段北1-1-14

同和問題の 理解のために

差別をなす運動(2)
こうして、いわゆる同和行政
が、初めて国家行政の一部門と
して位置づけられたものの、そ
の行政措置は予算と事業内容
からいっても、まことに微々た
るものであり、その行政姿勢も
同情的、融和的なものでした。
こうした融和運動が進められ
る一方で、この運動にあきたら
ぬ同和地区の人々自身による解
放運動を組織しようとする気運
が高まっていったのです。
「同情的差別撤廃を排し部落
民の自発的運動を起し」という
スローガンは、各地で大きな反
響を生み、運動ははるばるつけ
ました。
そして、本格的な解放運動と
もいえる全国全社創立へと展
開していきます。
大正11年3月3日、京都の岡
崎会堂で、全国水社創立大
会が開かれました。
大会の地元地区である京都、
大阪、奈良、和歌山、滋賀、三
重、兵庫の各府県をはじめ、東
は東京、埼玉、静岡、長野、西
からは鳥根、岡山、福岡、大分
など、全国から約2千名の人が
どが集まり、同和問題の解決に
、歴史的な第一歩が踏まされま
した。
会場には、「解放、団結、自由
など大書された幕がひるがえり
、自らの力で人間としての自
由と平等をかちとろうとした人
びどがの創立会に集まった
のです。
◎同和問題に関する問い合わせ
は、千住本庁舎・同和対策
担当へ。

表2 職種および受験資格の概要

職種	受	験	資	格
事務	日本国籍を有する方	で、学歴を問わず、昭和41年4月2日から47年4月1日までに生まれた方		
土木	日本国籍を有する方	で、学歴を問わず、昭和39年4月2日から47年4月1日までに生まれた方		
建築	日本国籍を有する方	で、学歴を問わず、昭和39年4月2日から47年4月1日までに生まれた方		
機械	日本国籍を有する方	で、学歴を問わず、昭和39年4月2日から47年4月1日までに生まれた方		
電気	日本国籍を有する方	で、学歴を問わず、昭和39年4月2日から47年4月1日までに生まれた方		
造園	日本国籍を有する方	で、学歴を問わず、昭和39年4月2日から47年4月1日までに生まれた方		
福祉指導	日本国籍を有する方	で、学歴を問わず、昭和39年4月2日から47年4月1日までに生まれた方		児童指導員の資格を有する方
食品衛生監視	日本国籍を有する方	で、学歴を問わず、昭和39年4月2日から47年4月1日までに生まれた方		食品衛生監視員の資格を有する方

●5月21日～31日は家内労働旬間です。

みんなの健康

健康相談所 3855-4151... 保健相相談所 3888-4277... 保健相相談所 3886-4004... 保健相相談所 3806-4171... 保健相相談所 3880-5351... 保健相相談所 3882-1111

福祉

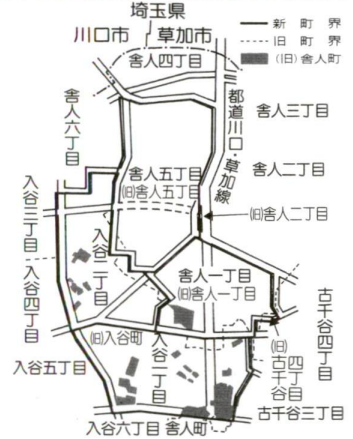
5月12日は 「民生委員・児童委員の日」

民生・児童委員は、地域社会の中で、生活に困っている方や、児童、心身障害、高齢者問題などで悩まをかかえている人たちの良き相談相手として、指導、援助をしています。また、社会福祉関係の調査依頼についての証明書(調査書・意見書)の発行、シルハバースの配布など、区や社会福祉協議会の協力活動も行っています。民生委員は、社会奉仕の精神に富み、

簡単な仕事を探しています

西部障害福祉総合センターでは、心身障害者の作業訓練事業を行っています。現在35人が箱折、電気部品の組立などの仕事をしています。簡単な加工作業を免注する事業所の方、ご連絡をお待ちしています。 問先→西部障害福祉総合センター

舎人・入谷地区の区域新設および変更図



生活環境 舎人・入谷地区の住居表示を行います

8月1日から 区は、便利でわかりやすい住居表示とするため、住居表示の整備を進めています。今回は、次の町区域で住居表示を行います。 △舎人一丁目(旧舎人一丁目・旧舎人町・旧入谷町・旧古千谷四丁目) △舎人四丁目全線 △舎人五丁目(旧舎人五丁目・旧

国民生活基礎調査にご協力を

6月3日現在、「国民生活基礎調査」(保健福祉動向調査)を行います。調査の目的は、お年寄りがあちやんま、すべての方が健康で明るく豊かに暮らすために、保健・医療・福祉・年金など、国民の生活や健康の実態を明らかにすることです。調査の結果は、国の行政施策の基礎資料となります。調査対象世帯には、5月中旬に調査員がお伺いして調査票などをお配りします。6月3日以降に、あらためて調査員がお伺いし、調査項目についてお聞きしたうえで、調査票を回収します。なお、今回対象となった世帯の一部については、7月以降に

水洗化が可能になりました

Table with columns: 町名, 全部告示区域, 一部告示区域, 供用開始年月日. Lists water service areas like 梅田四丁目 and 島根二丁目.

健康づくりサークル 「ひまわり」

参加しませんか 健康づくりサークル 「ひまわり」 日時→5月16日(火)、午後1時30分～3時30分、対象→区内在住の方 内容→スポーツに縁のない人でできる簡単な運動を行い、健康について話し合います。定員→30人 費用→無料 申込→電話 (03)3800-4151

掲示板

- ◆高齢者のための実践セミナー △車のフロントサービス：6月7日・24日... ◆交通安全講習会 △交通安全講習会：6月27日... ◆法務教育(大卒程度)募集 期間5月6日～17日... ◆5月31日は、自動車税の納期です...

ひまわり

◆先着順で、1団体 1事業、3カ月間再掲載不可。 投稿→問先へ広報課



東京都議会議員選挙 立候補予定者説明会

任期満了に伴う東京都議会議員選挙が6月27日に行われます。これに伴い、立候補予定者に対して説明会を開催します。

当日、立候補届け出に必要な各種書類をお渡しします。立候補される方は必ず出席下さい。

日時 5月17日(月)、午後2時
場所 千住本庁舎7階会議室
立候補予定者一人につき2人まで
問先 千住本庁舎・選挙管理委員会
☎3434-6591

新社会人激励の集い ディズニーランド バスツアー無料招待



日時 6月8日(火) 午前8時30分
場所 勤労福祉会館集合
対象 東京ディズニーランド(往復バス1日無料券付) 対象 中学・高校卒の新社会人 定員 120人(抽選) 費用 無料 申込 各事
☎3880-5385

業所の推せん(推せん書は、電話で請求して下さい) 期限 5月12日 申・問先 勤労福祉センター

第46回定立区民体育大会 ハイキング参加者募集



新緑のまぶしい5月の日光

日時 5月16日(日)、午前8時30分
場所 東武日光駅改札口左側コンコース集合
対象 鳴虫山(日光国立公園) 対象 高校生以上65歳以下の区内在住、在勤、在学の方
費用 500円(当日持参) 申込 8ヶ月前(住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記)
期限 5月10日 申・問先 山岳連盟事務局・荒川市郎 千住本木 2-26-12
☎3880-5385

情報コーナー



(5年4月1日現在)

世帯	256,317
人口	644,802人
男	327,775人
女	317,027人

青年センターの催し

表1 「エイズってなんだろう」日程

日程	テーマ	主な内容	講師
5月20日	エイズ・若者の不安と悩み	エイズの基礎知識 増加する10代の相談	HIVと人権・情報センター 野田和子氏
27日	エイズ医療は今	エイズ感染と治療	東和保健相談所長 亀井康行氏
6月3日	エイズとともに生きる	ひとり人形芝居と講演	ひとり人形芝居がらくた屋 木島知草氏
10日	エイズについて語ろう	ビデオとディスカッション	

*時間はすべて午後7時~9時。

エイズって何だろう

日時等=表1のとおり 場所=青年センター 対象=青年男女50人(先着順) 費用=無料 申込=電話

環境探険隊

日時=5月22日(土)、午後2時~7時 場所=青年センター(河川への移動あり) 対象=青年男女30人(先着順) 内容=区内の河川の水の測定や、樹木などの自然環境を観察して話し合います 費用=無料 申込=電話

子育て教室

手づくりおやつ

日時=5月26日(水)、午前10時~正午 場所=青年センター 対象=幼児のいるお母さん 定員=20人(先着順) 費用=500円(材料費) 申込=5月7日、午前9時から電話申込

表2 アウトドアクッキング

日程	時間	場所
5月19日	午後7時~9時	青年センター
6月2日	午前9時~午後3時	野外クッキング都立若洲海浜公園キャンプ場
16日	午後7時~9時	青年センター

アウトドア・クッキング

期間等=表2のとおり 対象=全日程参加できる青年男女36人(先着順) 費用=3,000円(5回分) 申込=電話
— いずれも —
申・問先=青年センター
☎3890-0061



消費者センターの催し

家庭用はかりの無料検査

期間等=5月27日(木)、梅田センター/5月31日(月)、伊興センター/いずれも午前10時~午後4時 対象=体温計、寒暖計、血圧計、ヘルスメーター、キッチンスケールなどの家庭用計量器 内容=家庭で使用しているはかりの検査 費用=無料 問先=▷都・計量協会 ☎3434-6591 ▷消費者センター ☎3880-5385

消費者講座 どうする食卓の不安

日時等=表3のとおり 場所=エル・ソフィア 対象=区内在住・在勤・在学の方 定員=60人(先着順) 費用=無料 申・問先=消費者センター ☎3880-5385

日 時	テーマ	講師	内 容
5月25日 午前10時~正午	不安な食品とのつきあい方	川口啓明氏 (女子栄養大学・埼玉大学講師)	残留農薬が心配な輸入食品や、食品添加物が使われている加工食品など、食品の不安をわかりやすく説明します
5月27日 午前10時~正午	健康・機能性食品のウソ・ホント	奥恒行氏 (東京大学講師)	健康を願う消費者の期待に応えるかのように各種の機能等をつたった食品の実態を具体的に話します

東京足立少年少女合唱団 第25期生团员募集

対象=ジュニアクラス…小学2年生~4年生男女/シニアクラス…小学5・6年生男女、中学1年生女子 面接日時=5月16日(日)、午前10時 場所=洲江小学校音楽室 指導=薬師神武夫 費用(月額)=ジュニアクラス1,500円/シニアクラス3,000円/その他制服代 申込=所定の申し込み用紙に記入のうえ、面接日に保護者同伴でお越しください。用紙は、文化振興係、区内小中学校、各公社にあります 問先=▷薬師神 ☎3852-3232(夜間)、▷千住本庁舎・文化振興係 ☎3882-1111代

すいすいらんど綾瀬の休館日

ブルー清掃のため次の期間お休みします。 期間=5月24~28日 問先=すいすいらんど綾瀬 ☎5616-2500

足立の「昔話しを語る」

日時=5月8日(土)、午前10時~11時(毎月第2土曜日の午前中) 対象=小・中学生 内容=区内に伝わる「民話」をお聞かせします 講師=加藤敏夫(郷土博物館特別専門員) 費用=大人200円/小・中学生無料 申込=当日直接会場へ 場・問先=郷土博物館 ☎3620-9393

第19回 都小学生男子 ソフトボール大会 足立予選会

日程=5月23・30日 場所=青井中学校グラウンド 対象=区内在住の小学校4年生以上の男子チーム 費用=1チーム2,000円 申込=電話 期限=5月15日(木) ※キャプテン会議は、5月20日、午後7時30分から青井住区センターで行います 申・問先=ソフトボール連盟事務局・佐々木 ☎3897-0760

5月の安売りデー

▷青果物…5月19日(水)、黄緑のノボリのあるお店 ▷魚…5月21

あなたの相談室

問合せ先 足立区役所千住本庁舎・1階市民相談室 所在地 千住1-4-18 ☎3882-1111代 困ったことや心配なことがありましたら、お気軽にご利用ください(無料・秘密厳守)

相談名	内 容	相談日・時間
一般相談	日常生活上の悩みごとやいろいろな手続等	午前9時~午後4時(月・木曜日は正午まで)
交通事故相談	損害額算定、示談方法、保険金請求に関すること等	午前9時~午後4時
法律相談	借地借家、相続、離婚等法律的なこと	毎週月・木曜日 本庁舎(千住)1階 第2・4水曜日 中央本町庁舎2階 午後1時~午後4時 ※電話予約制
税務相談	相続税、贈与税、所得税等税金に関すること、並びに事業の経理について	毎週金曜日 午後1時~午後4時 ※電話予約制
人権の上相談	いじめ、体罰、近隣関係などの人権に関する身の上相談	毎月第2火曜日 午後1時~午後4時
行政相談	各書庁、公社、公団をはじめ役所の仕事に関する苦情、要望等	毎月第3金曜日 午後1時~午後4時
更生保護相談	更生保護並びに指導について	毎週金曜日(第3週を除く) 午前10時~午後4時
不動産相談	借地・借家の賃料、更新や立退き、不動産取引紛争に関する相談等	毎月第1・3水曜日 午後1時~午後4時 ※電話予約制



「あだち広報」は再生紙を使用しています